

【ガイドラインA（公演利用）】

このガイドラインは、めぐろパーシモンホール（大ホール・小ホール）、中目黒GTプラザホールにおいて、舞台と客席を分けた公演（公演に伴うリハーサルを含む）で利用する場合の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインです。

上記の公演利用以外については、【ガイドラインB（その他）】が適用されますので、そちらをご確認ください。

また、施設の利用にあたっては、①密閉空間（換気状況により密閉空間になりえる）、②密集場所（多くの人々が密集する場合がある）、③密接場所（近距離での長時間の会話や大声での発声が行われる場合がある）の「三つの密」を避けるため、当面の間は下記の通り人数制限等を付したものととなります。

ご利用前に以下の内容をご確認いただき、内容順守のご署名をいただきます。

なお、このガイドラインは、令和4年9月8日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長発表の「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」によるものとします。こちらをご確認ください。

（外部リンク）https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220908.pdf

1 ご利用内容の制限

公演内容の制限はありません。ただし、大声での発声、歌唱、声援、管楽器の演奏、近接した距離での会話や呼気が激しくなるような運動等が想定される利用については特に注意し、複合的な予防措置に努めてください。

2 ご利用人数の制限

国の指標等に基づき、ホール利用定員数は下記のとおりとします。

【大声での歓声・声援等がないことを前提としうる公演】

- ・大ホール：1,200人以下
- ・小ホール：200人以下
- ・中目黒GTプラザホール：150人以下

【大声での歓声・声援等が想定される公演】

- ・大ホール：600人以下
- ・小ホール：100人以下
- ・中目黒GTプラザホール：75人以下

※「観客等が、（ア）通常よりも大きな声量で、（イ）反復・継続的に声を発すること」を「大声」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」に該当するものとします。

※大声での歓声・声援等が想定される公演では、座席を1席空ける座席配置としてください。

3 ご利用時の注意事項

- ① 公演関係者（出演者含む）・来場者のマスク着用と体調確認を行ってください。
 - ・施設内では適切なマスク（不織布マスクを推奨）を正しく着用してください。マスク等を着用されていない方のご入場はお断りさせていただきます。ご利用中も表現上困難な場合を除き原則としてマスクを着用してください。なお、必要なマスクは利用者においてご用意いただき、着用していない方には配布をしてください。
 - ・来館前に検温を実施し、平熱と比べて1度程度以上高い発熱がある方はご来館をお控えください。また、入場時の検温の実施に努めてください。
 - ・下記に該当する場合は、ご来館をお控えください。
 - 咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状がある方
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方
 - ・体調不良であることが見受けられた方には参加・入場の見合わせを促してください。
 - ・「新型コロナウイルス接触確認アプリ」の活用にもご留意ください。
- ② 消毒の徹底
 - ・必要な消毒液は利用者においてご用意ください。
 - ・手指用消毒液をホール入口、楽屋、舞台袖等に利用者が設置し、消毒を行えるようにしてください。
 - ・施設内はご利用前までに消毒をしておりますが、客席の背もたれやひじ掛け、扉の取っ手など不特定多数が触れる場所は開場前に利用者でも消毒を行うようご協力ください。
 - ・歌唱や管楽器の演奏を行った場合は、飛沫が拡散した恐れがある床面等の消毒を利用者において利用時間内に行ってください。
 - ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
 - ・こまめな手洗い、咳エチケットにご協力ください。施設内では適切なマスク（不織布マスクを推奨）を正しく着用してください。マスク等を着用されていない方のご入場はお断りさせていただきます。ご利用中も表現上困難な場合を除き原則としてマスクを着用してください。なお、必要なマスクは利用者においてご用意いただき、着用していない方には配布をしてください。
- ③ 施設内での社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保
施設内及び会場入口付近においては、**一定の距離の間隔（1m程度）**を確保してください。
- ④ 楽屋ご利用時の注意
 - ・楽屋及び楽屋通路が密にならないよう、ご利用人数の削減にご協力ください。
利用人数を通常の半分に削減した目安は以下の通りです。
 - 大ホール 通常約80名→54名程度
(楽屋D1・3=各2名程度、楽屋D2・4=各4名程度、楽屋D5・6=各16名程度、楽屋控室=4名程度、ラウンジ=6名程度)
 - 小ホール 通常約20名→10名程度
(楽屋S1=2名程度、楽屋S2=4名程度、楽屋控室=4名程度)

○中目黒GTプラザホール 通常約12名→6名程度

(控室兼倉庫=計5名程度、控室=1名程度)

- ・対面を避けてご利用ください。
- ・必要に応じて扇風機の持ち込みや扉の開放を行い、換気を行ってください。
- ・人数制限により楽屋が不足する場合は、**諸室のご予約**をご検討ください。

諸室等を楽屋としてご利用の場合は、以下のご利用人数を目安としてください。

小ホール=100名以下、リハーサル室=24名以下、第1練習室=18名以下、第2練習室=14名以下、第3練習室=15名以下、会議室=8名以下、保育室=9名以下

また、諸室等を楽屋としてご利用で、ダンスや大声での発声、歌唱を伴う利用の場合は、ガイドラインBのご利用人数を目安としてください。

- ・楽屋内でも原則としてマスクを着用してください。

⑤ 来場者への対応

- ・座席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離をとることとし、水平距離で概ね2m程度を確保するように努めてください
- ・大声での歓声・声援等が想定される公演では、座席を1席空ける座席配置としてください。
- ・大声を出す来場者がいた場合は、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備してください。
- ・対面でチケットやグッズの販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りの設置を推奨します。
- ・チケット窓口の行列では、一定の距離を取った(1m程度)整列を促す等、人が密集しないよう努めてください。
- ・入場時のチケットもぎりの際は、係員は適宜手指消毒を検討してください。
- ・入退場時や休憩中など混雑時には必要な人員配置や場内アナウンスを使用し、**来場者が一定の距離(1m程度)を確保できるように誘導及び注意喚起**をしてください。
- ・配布物は手渡しを避けるか、手渡しの場合には係員は適宜手指消毒をしてください。
- ・感染リスクが高まるような演出(声援を求める等)は控えてください。
- ・施設内での会話は出来る限り控えていただき、**面会、楽屋出待ち等は控えるよう注意喚起**してください。
- ・公演前後の密集を回避するため、余裕のある開場時間の設定や分散退場を実施するよう努めてください。

⑥ 公演の仕込み・バラシの時間を十分に確保し、余裕のあるタイムスケジュールとしてください。

⑦ ホワイエでの飲食等について

飲食可能とする場合、下記の感染防止対策を行ってください。

- ・飲食カウンター等に適切な消毒液を設置してください。
- ・飲食時にマスクを外す際は、会話を控えるように周知してください。
- ・飲食カウンター等については、休憩時等に密集状態が発生しないようにしてください。
- ・飲食提供に関わる従業員は、外食業の事業継続のためのガイドラインも参照の上、特に不織布マスクの正しい着用と手指消毒を徹底してください。

(外部リンク) <http://www.jfnet.or.jp/contents/safety/>

- ⑧ 利用後2週間以内に公演関係者（出演者含む）・来場者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに当館までご連絡ください。
- ⑨ 主催者等は東京都の定める「イベント開催時のチェックリスト」の公表が必要になります。詳細は東京都防災ホームページをご確認ください。
(外部リンク) <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1022152.html>
- ⑩ 上記の必要な事項について、事前に公演関係者（出演者含む）・来場者への周知をお願いいたします。

4 当館の感染予防措置について

- ・ドアノブや手すり、貸出備品等複数の人が触れる場所は消毒をご利用前までに行っております。
- ・空調設備を稼働させ、館内換気の強化を行っております。なお、スモークマシンの効果を図るための空調一時停止等は不可とします。
- ・ホールスタッフの体調管理を徹底すると共に、マスクの着用を行っております。

5 参考

このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上、作成しております。

- ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和4年9月8日）
(外部リンク) https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenaku_seigen_20220908.pdf
- ・東京都「【9月13日から】イベントの開催制限等」（令和4年9月13日）
(外部リンク) <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1022152.html>
- ・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和4年9月20日）
(外部リンク) https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0920covid_19.pdf?2022

利用に関するお問い合わせ：めぐろパーシモンホール受付窓口 03-5701-2819（9時～19時）